

八筑医発第27-227号
平成27年7月27日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光
担当理事 馬田 裕二

春日市こども医療費支給制度の改正について

春日市こども医療費支給制度について、平成27年10月1日より、入院に係るこども医療費補助の対象年齢を従来の「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大する旨、福岡県医師会より通知がありましたのでお知らせ致します。

なお、

- 1) 義務教育就学前までのこども医療の対象者は従来の取扱いと変更ありません。
- 2) 本制度に関するお問い合わせについては、春日市市民部国保年金課
(092-584-1111 (内線1540)) までご照会ください。

記

- 1、春日市こども医療費支給制度の改正点（平成27年10月1日診療分から施行）
 - ・入院に係る支給対象年齢を「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大する
 - ・所得制限は3歳以上義務教育就学前と同じ（児童手当準拠）
 - ・自己負担額は1日500円の20日を限度として現物給付を行う